

林業・木材産業を支える人材の育成支援の充実

政策提言先 農林水産省、林野庁

政策提言の要旨

我が国の人工林は成熟し、本格的な木材利用を図る時期を迎えています。

一方で、中山間地域では、高齢化や人口減少に伴う地域活動の衰退から、林業・木材産業の果たす役割は重要となっており、この豊かな森林資源を余すことなく活用し、地域活性化につなげていくことが求められています。

こうした中、林業大学校等を設置し就業前の林業技術者の育成に取り組む府県が年々増加しています。これらの林業大学校等では、国の「緑の青年就業準備給付金事業」を活用した給付金制度により研修生を支援し、林業への就業を促進し将来的には林業経営も担い得る有望な人材を養成しています。

このため、「緑の青年就業準備給付金事業」を充実いただきますよう提言します。

併せて、林業・木材産業の成長産業化を推進するためには、木材産業の競争力強化とCLTなどの新たな建築部材を活用した木材需要の創出に向けた取り組みが重要であり、木造建築に携わる人材育成は喫緊の課題となっています。

このため、この分野に対しても、林業の担い手育成と同様の給付金制度の創設を提言します。

【政策提言の具体的内容】

- 1 林業の成長産業化に向けて、国産材の安定供給を担う人材の育成確保のため、緑の青年就業準備給付金事業の十分な財源確保が必要です。
- 2 CLTなどの新たな建築部材を活用した木材需要の創出に向けて、木造建築を提案できる人材の育成確保のため、林業の担い手育成と同様の給付制度の創設が必要です。

【政策提言の理由】

林業・木材産業の成長産業化に向けて、木材の生産から利用までの全ての段階において、若い技術者等の育成・確保が急務となっています。

林業の担い手については、就業前の人材育成の動きが活発になっており、平成24年度に開講した京都府立林業大学校をはじめ、これまで17府県で林業大学校等が設置され、国の「緑の青年就業準備給付金事業」を活用した給付金制度を設け、研修生が経済的に安心して研修を受けられるよう支援を行っています。

さらに、多くの都道府県で新たな林業大学校等の創設に向けて準備が進められています。

本県においては、平成27年度に県立林業学校を創設し、基礎課程において即戦力となる林業技術者を養成しており、平成29年度は、20人の研修生全員が給付制度の利用を希望しています。また、平成30年度には、森林管理、林業技術、木造設計の3つのコースを置く「専攻課程」を設置し、林業分野のエキスパートからCLTなどの新たな木材利用を提案できる建築士まで、より高度な技術や知識を有する人材を養成することとしています。これに伴い、定員も現在の20名から50名へと大幅に増加いたします。

つきましては、今後、全国的に増加することが見込まれる研修生のサポート体制を充実強化していくため、「緑の青年就業準備給付金事業」の財源確保に努めていただくとともに、林業・木材産業の成長産業化の鍵となるCLTなどの新たな建築部材を活用した木材需要の創出に向けた取り組みを推進するため、木造建築を提案できる人材の育成についても、「緑の青年就業準備給付金事業」と同様の支援制度の創設を提言します。

【高知県担当課】 林業振興・環境部 森づくり推進課